

「SNS を利用した詐欺行為等に関する調査・対策等を求める意見書」について

令和5年6月29日

1 意見書の背景

(1) 各弁護士会・弁護士会連合会の意見書・会長声明

①埼玉弁護士会(2021年12月3日付け意見書)、②愛知県弁護士会(2022年5月17日付け意見書)、③福井弁護士会(2022年6月28日付け会長声明)、④京都弁護士会(2022年7月21日付け意見書)、⑤兵庫県弁護士会(2022年7月22日付け意見書)、⑥第二東京弁護士会(2022年8月17日付け意見書)、⑦岐阜県弁護士会(2023年1月24日付け意見書)、⑧仙台弁護士会(2023年1月26日付け意見書)、⑨関東弁護士会連合会(2023年3月23日付け意見書)、⑩新潟県弁護士会(2023年3月29日付け意見書)、⑪長野県弁護士会(2023年4月11日付け意見書)、⑫金沢弁護士会(2023年4月28日付け意見書)の12の弁護士会及び弁護士会連合会が、同様の趣旨の意見書・会長声明を発出している。

(2) SNS を利用した詐欺被害の増加・被害回復の困難性

- ・ SNS利用者・SNSを利用した詐欺被害の増加
- ・ 被害回復の困難性

2 意見書の概要

(1) 被害の実態等 (2頁～)

* 消費者白書等の統計等

- SNSに関連する消費生活相談件数は、
2017年と2021年を比較すると5年間で3倍以上
(2022年は6万件を超え、2017年と比較すると4倍近く増加)
- 若者世代の相談件数は増加傾向
(2022年では、50歳代が最多となった旨の統計)
- SNSをきっかけとした消費生活相談の具体例 (典型例)
ロマンス詐欺について、国民生活センターが注意喚起
(「SNSで知り合った海外在住の人に勧められ、暗号資産を送金したが、アカウントが閉鎖された」という相談。令和5年版消費者白書33頁等)

* LINE等のSNSが詐欺行為に多用されていること

2 意見書の概要

(2) SNSを利用した詐欺被害増加の要因（5頁～）

- * SNSの利用増加に加え、本人確認の不十分性が原因の1つとなっているのではないか。
- * 主要なSNSにおける本人確認の状況等
 - ・ LINEは、電話番号との紐付け・SMS認証を行っているが公的身分証等の確認は行っていない
 - ・ その他は、SMS認証すら不要であるサービスが多々みられる

(3) 被害回復困難性の要因（9頁～）

- * 弁護士会照会等について
- * 相手方アカウント特定の困難性等
- * 弁護士会照会への回答の対応（消極的対応を取る業者が多いこと）等
 - ・ 本人確認の不十分性だけでなく、開示が不十分であることの問題性

2 意見書の概要

(4) 実態調査及び実効性ある対策の必要性（13頁～）

* 実態調査について

各SNSが詐欺行為等に利用されている状況、SNS事業者の本人確認の状況、弁護士会照会への回答状況等

* 必要な働きかけと実効性のある対策について

- ・ 適切な本人確認と本人確認記録の保管、開示について
 - > 同一の機能・同一のリスクには、同一のルールを横断的に適用するという考え
- ・ 相手方アカウントを特定・確認する方法の確保
- ・ 弁護士会照会等に対して適切に対応すること
 - > LINE社の対応、その他のSNSの対応等